

次年度事業について

1 事業の位置付け

- 本事業は、内閣府地方創生推進交付金（1/2 補助）を活用し実施する「環境で経済を拓く」環境首都北九州形成事業（事業期間：H30～H32）」の一つとして行うものである。
- 各年度の事業実施にあたっては、以下の2つで示された方向性に従って実施する。
 - ・環境省「産業廃棄物処理業の振興方策に関する提言」
 - ・北九州市環境審議会「環境首都における産業廃棄物処理高度化に向けた制度のあり方について（答申）」

2 事業目標

環境産業雇用創出者数：100人（平成30年度交付金申請で掲げたKPI）

3 平成31年度の事業内容

(1) 産業廃棄物処理業のイメージアップ戦略事業

①事業者向けインターンシップ講座

産業廃棄物処理業の経営者・管理職、人事担当者を対象とした講座を実施する。

②産業廃棄物処理業イメージアップセミナー

産業廃棄物処理業界の人材確保等に資する取組として、企業ブランドの向上を目的とした講習会を開催する。

(2) 専門家派遣によるコンサルティング

産業廃棄物処理業界の人材確保に資する取組として、経営者・管理職、人事担当者を対象とした専門家派遣によるコンサルティングを実施する。

(3) 産業廃棄物処理業新入社員向けスタートアップ研修

産業廃棄物処理業の新入社員を対象に、廃棄物処理法の基礎及び業務知識（ビジネスマナー）の講習を行う。

(4) 優良認定制度設計に関する検討

産業廃棄物の排出事業者、処理業者の優良化の取組を整理し、北九州市の優良認定制度設計を行う。